

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年12月定例会

### 環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、伊方発電所乾式貯蔵施設設置計画についてであります。

このことについて一部の委員から、乾式貯蔵施設の設置について、原子力安全専門部会の審議結果を受け、県として、どう対応するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、専門部会では、施設の耐震性や、使用済燃料を乾式キャスクで安全に貯蔵するための機能等について、四国電力と原子力規制庁に直接確認するなど、技術的・専門的観点から厳しく審議し、安全性が確保されることを確認した。

また、四国電力には、乾式貯蔵施設は使用済燃料を再処理工場に搬出するまでの一時的な保管施設であること、国には核燃料サイクルが前進していることを確認した。

その上で、国の審査結果を妥当と判断するとともに、安全性向上に向けた要望事項を盛り込んだ報告書が取りまとめられたところであり、県としては、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の意見などを踏まえ、事前協議への対応を最終的に判断したい旨の答弁がありました。

第2点は、E-WELネットの運用状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、運用状況や登録協力法人数等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、感染者発生施設では、職員不足が生じたことから、同一法人内の他施設から応援職員の派遣を受けた結果、その施設においても職員不足が生じたため、松山市の調整により、E-WELネットを活用して、他の登録法人から応援職員の派遣を受けた。その際、登録法人は協力的で、スムーズに調整できたと聞いている。

なお、11月30日時点の登録数は、感染者発生施設等へ応援職員を派遣する

協力法人数 259、休業した居宅サービス事業所に代わり代替サービスを提供する協力事業所数 178 で、7月当初の登録数からは、協力法人が約2割、協力事業所は約3割増加している旨の答弁がありました。

第3点は、新型コロナに関する苦情や誹謗・中傷が保健所等の業務に与える影響についてであります。

このことについて一部の委員から、県民からの問合せ等で保健所等の業務に支障を来していないかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の感染者の増加に呼応して問合せ件数も増大し、中には、感染した方が住所地等を非公表とすることへの苦情や、感染防止対策が取られておらず非難されても仕方がないと主張する等、対応に長い時間を要する場合もある。

こうした苦情等への対応は、業務に支障を来すだけでなく、職員の心労等も重なることから、現場の保健師が感染拡大防止のための調査に専念できるよう、他の部署から事務職の応援を得るなどの対策を講じている旨の答弁がありました。

なお、これに関連して、議員間討議を行った結果、感染者探しや誹謗・中傷、SNS等での無責任な情報の拡散は、当事者の不安感を増大させ、調査への協力が得られなくなる恐れがある。その結果、感染の囲い込みや封じ込めにも悪影響が出るなど、感染拡大防止対策に重要な役割を担っている保健所等の業務に大きな支障をきたす。そのように、根拠のない社会不安を煽るような行為、SNSへの投稿も同様に、現場に混乱をきたし、感染防止にマイナスとなる。このため、一部の心ない意見をなくすための県民の意識付けが重要であるとの認識をあらためて共有し、広く理解を深めてもらうことが必要であるとの意見で一致したことを報告いたします。

このほか、

- ・伊方発電所2号機の廃止措置計画
- ・性的マイノリティに対する施策の充実
- ・温室効果ガスの排出削減
- ・新型コロナのワクチン接種の動向
- ・医療機関における看護師確保状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。